

庁舎のあり方について

1 経 過

本庁舎・議会棟・第三庁舎については、これまで適切な維持管理に努めてきたが、竣工から50年が経ち、建物躯体や設備機器など寿命を延ばすために大きく手を入れる時期が来ている。

また、構造上の制約や使い勝手の面での工夫も厳しくなっている。

2 建物概要

本庁舎・議会棟・第三庁舎	1968年竣工（築50年）地上8階・6階・6階 延床面積計 29,481 m ²
第二庁舎	1994年竣工（築24年）地上8階 延床面積 13,620 m ²

3 庁舎の課題について

ハード・ソフト両面での課題がある。

- ・建物自体の劣化、設備の老朽化
- ・複雑なレイアウト
- ・執務スペース等床面積の不足
- ・駐車場の不足および導線
- ・駐輪場の不足
- ・業務用エレベーター等設備の不足

4 今後の方向性

庁舎の様々な課題を解消するには改築も含め検討が必要と考えられる。改築を前提とした場合、仮移転場所や財政面など様々な検討が必要となる。現在、庁舎の隣地においては区有地も含めた広町のまちづくり検討が進んでおり、今後、庁舎の移転・新設などを視野に入れた検討を行っていく。

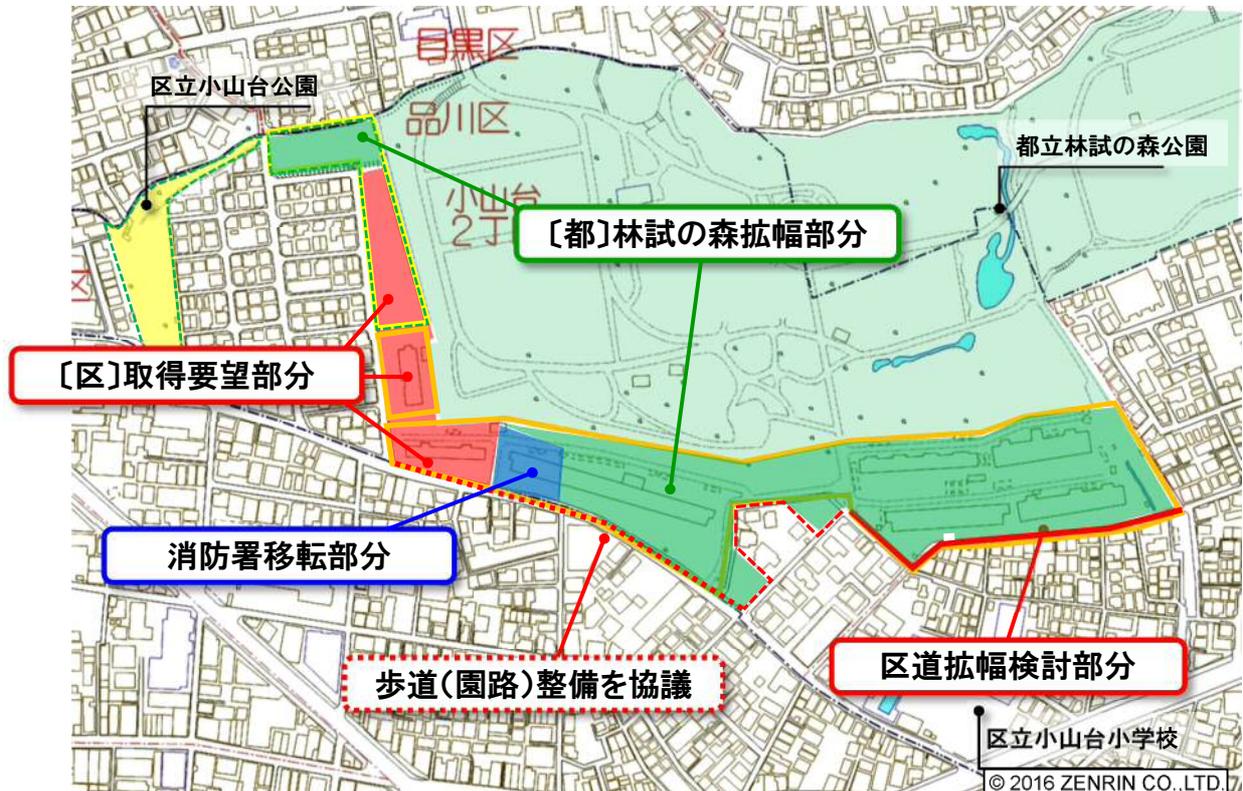
機能面においては、区民対応の窓口のわかりやすさ（窓口ワンストップサービス等）、国・都の行政機関と一体になり、より良いサービスの提供を図るレイアウト、また、災害・防災拠点としての機能をより高めるよう検討を行っていく。

今後、これらの事をふまえ、議会や区民の意見を聞き、検討を進めていく。

以上

国家公務員宿舎「旧小山台住宅、旧峰友寮」活用検討状況について

1. 区の取得要望位置（国有地＋都有地 計5,000㎡強）



2. 区が想定する活用方法（案）について

- (1) 想定施設規模 … 3～4階建て施設を想定し検討
- (2) 施設内容等（案）
 - ・ 地域交流スペース
(イベント・集会など様々な人々が利用できる施設・広場などの多目的の交流空間)
 - ・ 防災備蓄倉庫
 - ・ 道路拡幅
 - ・ 高齢者・障害者・子育て支援等社会福祉施設等

3. 取得要望等について

平成31年度以降の早期土地取得および活用に向けて、財務省に対し国有地の取得要望を提出する。また、東京都とともに跡地利用方針を定め、具体的な活用に向けた処理を加速していく。